

## ●「あの手」「この手」の詐欺の手口

### 架空請求はがき

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」「紛争問題確認書」などと記載されたはがきが法務省や裁判所から届いたという相談が増えています。「個人情報が悪用されている場合があるので、身に覚えがない場合は早急に連絡してください」などと記載されていますが、**連絡する必要はありません**。不安な場合は、消費生活センターか福岡県警相談窓口へ相談しましょう。



携帯電話やスマートフォンに有料動画サイトの未納料金があり、支払わなければ法的措置をとるというSMSを送り、お金をだまし取る手口です。最近では、コンビニで電子マネーカードなどを購入させ、記載されている番号を聞き出す手口も増えています。番号さえあれば誰でもどこからでも使うことができるので、すぐに全額を使われてしまいます。メールがきても連絡をしてはいけません。

### 架空請求メール

携帯電話やスマートフォンに有料動画サイトの未納料金があり、支払わなければ法的措置をとるというSMSを送り、お金をだまし取る手口です。最近では、コンビニで電子マネーカードなどを購入させ、記載されている番号を聞き出す手口も増えています。番号さえあれば誰でもどこからでも使うことができるので、すぐに全額を使われてしまいます。メールがきても連絡をしてはいけません。

### 還付金詐欺

市の職員などを装い、「払い過ぎた国民健康保険料を返金します」「税金を還付します」と電話をかけてきます。さらに「今日中に手続きしないと期限が過ぎてしまう」と慌てさせ、ATM(現金自動預払機)へ誘導する手口です。**市がATMの操作をお願いすることは絶対にありません**。電話でお金の話が出たら詐欺を疑い、すぐに切りましょう。



慌てず、いったん電話を切って、家族に確認しましょう。

### オレオレ詐欺

家族を名乗って電話をかけ、お金をだまし取る手口です。家族の個人情報を入力し、本人しか知らないことを伝えて信用させようとする場合もあります。最近では、「銀行で一度に大金を下ろすことができ

## ●あなたは大丈夫？だまされる可能性は誰にでもあります

- ① 自分のまわりにはあまり悪い人はいないと思う
- ② 相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ
- ③ たまたま運の悪い人がトラブルに遭うのだと思う
- ④ 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う
- ⑤ 有名人や肩書のある人の言うことはつい信用してしまう
- ⑥ 人からすすめられると断れない方だ
- ⑦ 迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある
- ⑧ 実際、身近に相談できる人があまりいない
- ⑨ しっかり者だと思われたい

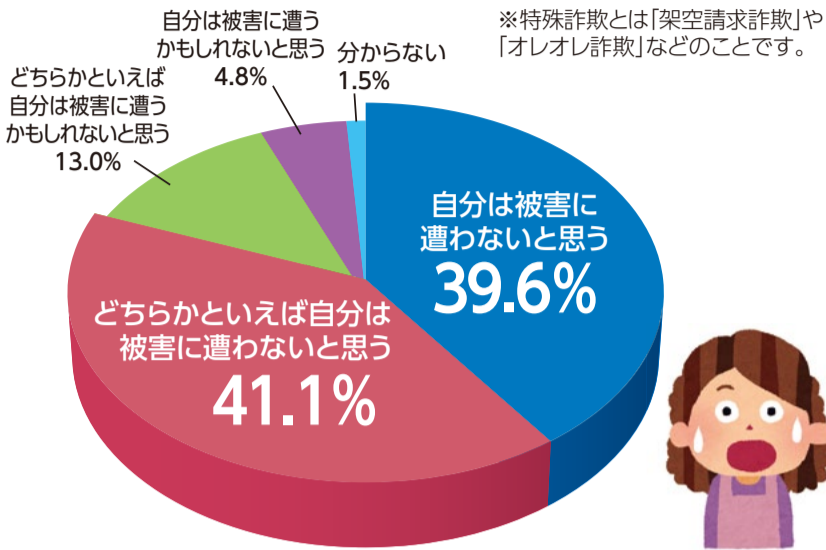
①③に当てはまる人は、トラブルに対して危機意識が薄い傾向があります。

④⑥に当てはまる人は、だまされているのに気が付かない傾向があります。

⑦⑨に当てはまる人は、だまされたとき一人で抱え込んでしまう傾向があります。

## 「自分は被害に遭わない」と考えている人はなんと80%以上です!

### 特殊詐欺に関する世論調査 (内閣府:平成28年度)



## だまされやすさ簡単診断

(作成:立正大学教授 西田公昭)

☑️チェックしてみよう!

## ●家族や地域の方で被害を防止しよう

「詐欺に遭っていることに気付かない」「ケースも増えています。また、詐欺に遭ったと気付いても「家族に迷惑をかけたくない」「人に知られるのが恥ずかしい」といった理由から誰にも相談せず、問題が深刻化することもあります。家族や地域のひととコミュニケーションを取り合い、普段からささいなことでも相談できる関係をつくっておくことが被害を未然に防ぐ上で大切です。

### ★家族の決まりごと

- 日頃から家族で何でも話し合えるようにしよう。
- 電話でお金の話をしないと約束しておこう。
- 怪しい電話・メール・はがきには対応せず、情報を家族で共有しよう。

### ★地域での助け合い

- 日頃から近所付き合いを大切にしよう。
- 「見慣れない人物が出入りしている」「等の不審な行動がないか、地域での見守りや声かけなどをしよう。

困ったときは一人で悩まず、消費生活センターや警察へ相談しよう

## 消費者トラブル法律無料相談

多重債務等の相談に弁護士などが応じます。11月7日(火)17~20時、消費生活センター(戸畑駅前、ウエルとばた7階)で。国先着18人。☎電話で10月17日から同センター☎861・0999へ。

消費生活センター  
☎861・0999

開8時30分~16時45分  
(第3土曜日は13時まで)  
休日曜日、祝・休日、年末年始

福岡県警相談窓口  
☎#9110

24時間対応